

第4回 神奈川県里地里山専門委員会 議事要旨

1 開会

事務局より委員会の開催を宣言。農地保全課長よりあいさつ。

2 会議の公開、議事録の公開について

会議資料のうち、資料3はパブリックコメント（県民意見募集）の結果公表前であること、参考資料は参考であるため非公開とすることで、了承された。

3 議題1 かながわ里地里山保全等促進指針の改定のための里地里山の保全等の施策の検討

事務局より、第3回委員会開催後からパブリックコメントまでの経緯を説明。

また、これまでの委員会での意見をテーマ毎にまとめた「指針改定のための検討テーマ」（資料1）を説明。

続けて、資料2-1により指針の改定の検討の状況について、資料2-2により指針改定素案を説明、資料3により指針改定素案のパブリックコメントで寄せられた意見を紹介した。

（委員長）

昨年7月31日に開催した第3回委員会以後の経緯を含め説明してもらいました。ご質問、御意見はありますか。

（委員）

資料2-2ですが、議員の方から本当に実現できるのかと言われたのは17ページの部分と思いますが、具体的にどのような懸念をもたれたのかを教えてください。

（事務局）

議員の方からはボランティアの育成や拠点づくりなどの御意見のほか、コーディネーターの人数や実施体制について、有効な形を試しながらやってほしいとか、いろいろ盛り込んであるが実効性の部分について気になるとか、しっかりやって欲しいという御意見を全体的にいただいています。

特に検証・評価は、受け取り方によっては自分達の活動の評価の結果をマイナス評価され補助金が減るということにならないよう良い刺激になるような取組をして欲しいとの意見があり、県もそういうつもりで検討していると答弁しました。

議員の方には、これまでに活動に関わったことがあるという方が結構いらっしゃいました。皆さんプラスの御意見で、各会派から関心を持っていただきました。

実効性の部分については、これから資料4で御説明させていただきます。

(委員)

具体的な内容のイメージが付きにくかったということですね。

議員の方も、無関心ではなく非常に関心をもってこの条例を見ている、自分事に近くなっているのではないかと思います。

(委員)

資料 1 の検討テーマや資料 2 - 1 の改定の方向性に女性について記載がありますが、改定素案には入っていません。入れなかった理由は何かありますか。

(事務局)

資料 2 - 2 の 10 ページ、「施策展開の視点」の(イ)保全等の活動の多様性のところに、女性の主体的な参画という記載をしました。

同じく 14 ページの里の力の(イ)のb、人材育成への取組への支援のところの「多様な人材育成の推進の取組を支援します」というところに対応しています。

(委員)

有り難うございます。

パブリックコメントの意見に、生物多様性という言葉は重要ではないかとあります。指針の中には貴重な生きものという書き方がありますが、特に生物多様性という言葉を使わないという訳ではないですね。

この議論はしなかったのではないかなと思いました。

(委員)

効果の検証のところで、一つの目的として里山の生きものがあるという話しはあったと思います。

(委員)

資料 2-2 の 19 ページの内容はこの程度でしょうか。先程実効性は大丈夫かという話しがありました。県民、関係者や県がどういう体制でやっていくのかが、見えな気がします。

(事務局)

19 ページの記載はこの程度と考えています。

(委員)

例えば県のどこの部署が主体的にやるのかなど、通常あまり書かないものなので

しょうか。企業だと、具体的にどこの部署が推進するとか責任を明確にしてやるケースが多いのです。そういう形にならないのかもしれませんが、少し気になりました。

(委員)

今の御意見に関連しますが、具体的な一つ一つの施策のスケジュールの全体像が見えないように思います。私たちが最初に見る時は5年間全体で一つ一つの具体的な事業のスケジュールがどうなるかを見ると思います。可能ならば、5年間の大まかなスケジュールが記載されると良いと思います。

(委員)

マクロな視点で、例えば体制について、県民やステークホルダー（利害関係者）、県それぞれの役割などをブロック図で大まか書いたものがあると良いのかなと思います。

(委員)

例えば、横浜のみどりアップ計画は同じく5年間の計画ですが、5年間の全体の流れが一つにまとめられ、全体を見ることのできるものがあったと思います。ページ数の問題もあるかも知れませんが、こうした工夫ができると良いと思います。

もう一つ、9ページに目指す概念図がありますが、そこに関するステークホルダーとして大学や専門家、行政の方の関わり方などをプラスして見せられると良いように思います。

(事務局)

検討します。

(委員)

現行の指針との変更点は、里の世話人の協議会のところを里地里山のコーディネートの推進としたところですが、具体的なものが記載されていません。多分この制度の中で、里地里山のコーディネートの推進、里の世話人をどのように県で面倒見るのが焦点になってくるのかと思います。

今回はそこがあまり書けていない、少し弱いように思います。

(事務局)

議員の方から琵琶湖の事例の紹介がありました。琵琶湖は博物館が拠点になり、学芸員さんも来て、とても良い取組をしていると、拠点があると違うと強くお話されていました。

県として拠点づくりは難しいと答えてはいますが。

(委員)

滋賀県は、琵琶湖に向かって里山があったりします。県の真ん中に琵琶湖があるので、何をやるにしてもそこに関わらなければなりません。それで県民と博物館が協働しているいろいろなことが行われています。神奈川県も県民と協働した活動はしていますが、必ずしも里山だけにはならないのが少し違うと思います。

(委員)

里山の場合は、暮らしに関する生業、農林業に関わる部分が多いので、自然系だけでなく、民俗系も入ります。横浜では、公園のビクターセンターの様なところが、両方について地域で取組んでいる場合が多いです。

コーディネートの仕方ですが、県レベルで活動団体を見ると広範囲で、里山という共通認識はあってもそれぞれ地域の事情も違い、地域と地域をつなげて何かをやるという感じはないと思います。前は協議会でやろうとしていましたが、その組織を維持するのは大変だと思います。そうすると、それぞれが活動していくにはコーディネートというよりは御用聞きが必要だと思います。それをコーディネーターと言うのかも知れませんが。

御用聞きが、今抱えている問題や課題を聞き、それに必要な情報を届ける仕組みができると良いのだらうと思います。

協議会は、行政と各団体、専門家が共通の課題などを具体的に話し合う場が、一年に1、2回形式的にあればいいと思います。

現在、毎年秋に交流会をしています。各団体2～3人ずつが集まり、いくつかのテーマについて各団体から問題点や意見を出したりしています。次は他の活動場所に行くなど、具体的な活動につなげて行けるよう、お世話をするのが大事だと思います。

協議会を無くすということではなく、何年間か積み上げた実績から、具体的にはこうした緩やかなネットワークを作りながら、その場をどういうモチベーションでつなげ継続させるのかを見せるのが良いと思います。

(委員)

資料 2-2 の5ページに e-かなネットアンケートに里地里山の役割や機能で重要と思うものの上位5つが書いてあります。一番上に良好な景観の形成、2番目に生物多様性、4番目に県土の保全、洪水、土砂崩壊などの災害の防止とあります。これからの里地里山の多面的機能保全のためには、景観と防災という視点が大事ではないかと思います。

良好な景観の形成と災害の防止については1ページにも記載されていますが、施

策のところには記載されていませんので、11 ページの保全等の多様性のところに景観とか防災などを入れることを検討してもらえると良いと思います。

(委員)

資料 2-2 の 13 ページの 1 番上には、今後平成 26 年から 30 年度以降と書かれています。目指す姿というのはどこまでの年度の話なのでしょう。

(事務局)

現行の指針は、21 年からの 5 年間のスケジュールが記載されています。これは個々の施策のスケジュールです。この指針そのものには計画期間はありませんが、各施策は今後 5 年の目標をもってやることとしています。

その後については、定期的に条例の見直しを行いますので、そのタイミングで指針の見直しをしながら必要に応じて直すこととし、スケジュールは 5 年間ということではなく、平成 30 年度以降に続くという書き方をしています。

(委員長)

よろしいでしょうか。改定素案については図表についてもう少し検討した方が良いという意見がありました。

時間の関係もありますので、次に進みたいと思います。資料 4 では具体的に施策を進める上での切り口として 3 つあります。1 番目の情報発信について説明をお願いします。

(事務局)

かながわ里地里山保全等促進指針の施策の実施について(資料 4)により、情報発信を進める上での手順等について説明。

(委員長)

御質問、御意見はありますか。

(委員)

情報発信は基本だと思います。地域選定、協定認定に至らなかった理由を見ると、市町村が前向きではないことがわかります。もう少し市町村が前向きになり、調べた情報を県に出して、県がその実地調査をする姿勢でないといけないと思います。

県が各地域の総合センターを使い、管轄の市町村に色々な情報を流し、里地里山とはこういうものだとか、認定できるところがあるかを良く調査する必要があると思います。

もう一つ大切なのは、そこにリーダーがいるかどうか、良い団体があるかどうか

だと思えます。

そういうところを情報収集して十分説明できるようにしていく必要があると思えます。

(委員)

市町村には里地里山について勘違いしている方が多いように感じます。

田や水路が多いけど山がないので里地里山はないと考えている市町村もあるようです。

(委員)

メリットが無いのではないかというのがありますが、もう少しキャッチボールをしていく必要があります。

里山はサルやイノシシに荒らされている。そこをどのように守って行くのか自らが考えて行く必要があると思えます。

(委員)

聞き取りの対象は農政関係の人ですか。

(事務局)

農政と環境関係になります。

(委員)

環境と農政は若干温度差があるように思います。都市化が進んでいるところは農政より環境の方が真剣に考えているのかもしれませんが。

(委員)

環境はゴミ問題や、きれいな川などの方向で、生き物などは考えていないと思います。環境イコール里地里山のような考え方ではないようです。

(委員)

市町村が動かないと先に進まないと思いますが、それでは困ります。

団体側から、県の支援も受けて市町村を動かすということが大事だと思います。

(委員)

実際活動している方から、市町村によって温度差があって、全く話しを聞いてもらえないところもあり、そこがネックになっているというお話を聞きました。むしろ企業の方が積極的に関わっているという話しは聞きます。

まず市町村がきちんと話しを聞くことが大切だと思いますので、そうなるように県がどのように関わっていくのが課題だと思います。

(事務局)

昨年、市町村を対象にアンケートを実施したところ、条例を知らないところがあったので、7月に条例や指針の説明会を行いました。その結果、新たな市町村で認定の準備を進めるなど一定の効果がありました。

市町村の担当者も何年かで異動するとわからなくなってしまうので、今後は毎年担当者会議をやって制度の周知をしていくことを考えています。

(委員)

情報発信の方法は、これで良いと思いますが、県がいかに情報収集を上手く収集するかにかかると思います。

(委員)

情報収集は、市町村や団体中心にやることが多いのですが、限られた情報になってしまいます。最近ではオープンな情報収集というのが言われていて、市民の情報を重視しても良いと思います。

例えば山歩きをしたとき、荒れた場所の風景やその場所の新しい情報をスマートフォンなどで撮ってどこかに載せるといった、オープンな情報収集の仕組みがあると良いのかなと思います。それらの情報を最終的に集約して処理をすれば保全すべきところや、着目すべきところが見えてくると思うのです。それには様々なハードルがありますが、そういう方向性があった方が良いと思います。

横浜国大の先生を中心に、情報収集の仕組みを作り、その情報を元に県も関与してマップを作ろうとしています。それはそれですごくハードルはあるのですが、これを元に保全計画を作ろうとしています。こうしたこととの関係性も捉え、良い情報収集ができると良いと思います。

(委員)

資料にあるような項目で情報収集すれば、良い情報が得られると思いますが、できるだけ活動団体が書きやすい工夫が必要だと思います。多くの空欄を埋めるより、丸をつけて選択する方法がよいと思います。そして選んだ情報をどのように活用し、その中から有益な情報をいかに発信するのか。危機的な状況をあまり発信すると逆効果かもしれませんが、大事な情報は保全の情報として役に立ちます。

イベント情報などは、県のホームページでも紹介していますが、いろいろなルートで発信できるのではないかと思います。

情報の発信方法は、色々工夫する必要があると思います。

活動団体でもホームページを作っていないところも多く、作るように言うのは酷な気がします。でも作ってあげるような支援があっても良いのかなと思いました。

(委員長)

この収集シートについて、里山活動をやっている方からの意見はありますか。

(事務局)

県で検討した内容です。今後の県の体制にもよりますが、市町村の方も含めどのような体制で関わりながら情報収集すれば良いのかを考えて行く必要があると思っています。

(委員長)

先程御用聞きという発言がありました。現場のキーマンになれる人の情報は、個人情報の問題もあり、どのように収集するのが課題だと思います。

(事務局)

後程、コーディネート推進のところ、御意見をいただければと思います。

(委員)

この情報収集シートは、市民団体のデータが一括して出ているのと同じイメージですよね。

一年に一回、変更があれば情報を更新してもらうことはよくやっています。

ただ、多くの一般の方に来てもらいたいイベントの情報発信方法は、ホームページの場合、各活動団体が作っても奥の方に入ってなかなか見つからない事があります。今もあると思いますがイベントの情報を発信するページを作ったりリンクを貼ったり、見せ方に工夫が必要です。情報の出し方は難しいと思います。

(事務局)

県ではホームページの他、環境農政局のツイッター（インターネット上で 140 文字以内の短い投稿（ツイート）を入力して共有するサービス）でも情報を出しています。

(委員)

他には、通常のマスメディア系をもっと活用した方が良いと思います。例えばイベント等では、見てもらえるホームページなら効果はありますが、過去の経験から新聞の地域版は反応が良いので、そういうところへの働きかけは必ずやった方が良いと思います。

県の情報なので、大手新聞社も多分無視はしないと思います。今の実情などを踏まえて取り組んでいることを再度取り上げてもらえるような事をやった方が良いのではないかと思います。

あるいはテレビ神奈川等の電波や、農業新聞やタウンニュース、JAなど色々な主体があるのでPRにつなげていった方が良いと思います。

インターネットの話はありましたが、自分達の努力プラスそういうものを利用して行くという考え方を持った方が良いのではないかと思います。

後は、SNS（ソーシャルネットワーキングサイト：コミュニティ型のインターネット上で情報発信をする場）での情報収集では、フェイスブック（facebook：SNSの一種）の様なところでページを作って意見を収集するとか、写真を載せて今起きていることなどを見せて行くやり方もあるのではないかと思います。

（委員）

SNSのオープンなアプリケーション（ソフトウェアのこと）で良いものがあります。位置情報と写真情報とメモ情報が全部書け、無料で載せることができます。県でも県の全体の情報を見ることができます。

そういう市販の良いアプリケーションを使い、県民にデータを載せてもらえる仕組みを県が利用することをPRすれば、情報が出てくると思います。気楽に載せてもらえればおもしろいと思います。

（委員）

出したくない情報も載ってしまう危険性があります。

（委員）

確かに、その辺りは最後に取捨選択する必要があります。

（委員）

今の時代、情報を世に出すにあたり、そういうリスクは仕方ないと思います。SNSだと情報管理は基本的にできません。

（委員）

出したくない情報の取捨選択を誰がどうするのかという問題があります。情報管理ができないのであれば手は出せません。

（委員）

情報の取捨選択は住民が善し悪しを判断し、お互いに議論して盛り上がれば良いと思います。逆に炎上してしまう場合もありますが。情報のある一定の正しい方向

に持って行くような時代ではないと思います。

(委員)

それとは議論が違うと思います。

結局、大事な情報が出た事により、人が押し寄せて来て物がなくなるということが現実には起きているのです。

(委員)

なぜ、そのようなことが起きたのかはわかりませんが、地元側の管理体制など、色々な問題があったのではないかと思います。

(委員)

しかし、ブログ（インターネット上の日記的なウェブサイトの総称）やウェブ（インターネット上の情報発信を行う場所）に出た事で人が押し寄せて、希少なものが採集され尽くしてなくなるという現場を実際に見ています。

情報の危険さは考えなければなりません。希少なものを見ると載せたくなくなってしまい問題が起こることが多いのです。

(委員)

情報の出し方は考える必要があります。出す方のモラルに係わります。

生物などの情報の管理について、そのメディアにおいてのリテラシー（活用能力）やルールを決めれば良いと思います。

でも、なにもしないよりは向上するので、やってみた方が良いと思います。

(委員)

条件付きでやってみるのは良いと思います。

紙ではない媒体での発信力とそれに基づき行動する人の多さに驚かされます。若い人はほとんどスマートフォンですね。これで写真撮ったり、位置情報を使い歩きながら物を搜したり、そのメリットは大いに活用すべきと思います。

私たちにはわからない楽しみ方、スマートフォンを持ちながらの里山歩きなど、おもしろいと思います。

しかし、そこに危険さをはらむことを含めて、その対処、リスク管理をする必要があると思います。

(委員)

メディアの信頼性という点では、インターネットの情報を信じるかどうかは自己責任だと思いますが、新聞の情報は信用が高いと思います。そうしたところはしっ

かりと使い分けた方が良いと思います。

里地里山はこういうものだと啓発するような場合は、大手新聞社を使い特集してもらうのが良いと思います。その中で、団体の活動の紹介やイベントを紹介するか、立体的な組み立てをすると良いと思うのです。

そういう使い分けや、良い媒体に直接働きかけるのが良いと思います。

(委員長)

情報収集も発信も、これからの時代はどんどん先にいってしまうと思います。ただ情報収集する場合は、地域に情報源があるので、地域を増やしていく必要があるのだと思います。

市町村によっては、他の事業でやっているところもありますが、そういうところも含め情報を集めていく必要があるのではないかと思います。

情報には個人情報も含まれ、その対応に注意した方が良いと思います。

5分ほど休憩したいと思います。

(再開)

(委員長)

資料4の5ページ、里地里山のコーディネートの推進について説明をお願いします。

(事務局)

かながわ里地里山保全等促進指針の施策の実施について(資料4)により、里地里山のコーディネートの推進を進める上での手順等について説明。

(委員長)

何でも結構ですので、御意見はありますか。

(委員)

書いてある順番が違うような気がします。コーディネーターが団体の話しを聞いて、申請には市町村を通す必要がありますから、市町村との間をコーディネートするのが仕事になるのではないかと思います。市町村がコーディネーターを派遣する段階にいかないと先に進まないの、市町村と団体の間をコーディネートしてということが必要なんじゃないですか。

(委員)

活動支援の流れは、県の立場から書くところなると思います。しかし実態は、県

の方が地域に入り、掘り起こしをして市町村の人を呼び、申請書を書いてもらうことになるような気がします。

実態の流れと資料に書かれている流れは違うと思います。

(委員)

ここで言うコーディネーターはどういう位置付けになるかが難しいと思います。この資料のやり方は、コーディネーターというよりはアドバイザー的だと思います。

御用聞きとして、市町村か県の方がコーディネートのやり方でその地域にいて、話を聞き、問題などがあれば申請書を書いて、県の本庁でそれに即したアドバイザーを派遣する。翻訳がある程度必要となる場合があるので、翻訳ができる人、第三者の人と本庁の人が地域に行き、もう一回具体的に本当のところを聞き、その課題の解決に必要なアドバイザーを派遣するという流れになるのだらうと思います。

御用聞きをするのは、市町村や県ではなく、この委員会の委員の様な人かもしれないし、誰かがそこで第三者的にもう一回俯瞰して見て、そこに起きている問題を解析し、必要なプログラムを別に考えて、さらに必要なアドバイザーを連れてくる、そういう二本立てだらうと思います。

(委員)

公式的にはこうせざるを得ないのかと思いますが、そういう流れでないと進んでいけないと思います。

(委員)

コーディネーターという人は何をするのかという定義が必要です。必要に応じてアドバイザー派遣とありますが、これはコーディネーターが必要だと判断をして始めて具体的なところを解決するために派遣される形だらうと理解しました。大変だと思います。

(委員長)

資料4の5ページに目的が記載されていますが、その主語は県、コーディネーター、誰でしょうか。

(事務局)

指針では、里地里山のコーディネーターはこういうもので、県の施策として進めて行くこととしています。アドバイザーやコーディネーターは第三者にお願いします。

(委員)

私たちが里地里山の認定を受けたのは、一番最初は自治会からの情報でした。私たちも里地里山やってみようとなり、市に御用聞き、アドバイザーになってもらい詳しい情報を得て、私などがリーダーになり地域に話しをしてやってみようとなりました。そして県に来てもらい詳しい説明を聞いて、最終的にやってみようと言うことになりました。

地域にある程度リーダーになる人がいるか組織があると、上手く話し合っけて県にお願いしようという形になります。だから最初に相談に乗るのは担当地区の市町村の仕事だろうと思います。

それがコーディネーターになるのかと思います。

(委員)

やはり、その地域のことを良く知っていらっしゃる方、市町村や県の出先の方にコーディネートの点的な役割を担ってもらうのが一番良いと思います。

(委員)

これまでは、県に定年後に再任用になった人がいました。今はいなくなりましたが、そういう人に、やり方を教えてもらいました。

(委員)

市にも県にもそういう人材がいると思います。ただ、懸念されるのは、全然係わろうとしない市町村の場合、コーディネーターの派遣を要請することは多分無いと思います。

(委員)

県から指名して、市町村にそういう職制を立ててもらえる事はないのですか。

(委員)

自治体はそれぞれ自立しているので、それは難しいですね。

(委員)

以前、事務連絡や照会文書と出すとどこの部署が受け取るのかということが話題になりましたが、最終的にはどこかの課が答えるということはありません。

(委員)

そういう形では同じ事になってしまうので、担当を決めておくことが大切だと思います。

(委員)

環境だと、里山と生物多様性という視点になるのでちゃんとやると思いますが、農政は生業、仕事の視点になるので、保全にはつながらないかも知れません。

(委員)

この里地里山の制度は、県が上からやりなさいというのではなく、下からやろうというもので、そうでないと上手く行かないと思います。

(委員)

そうするとリーダー的な人を見つけて、その人が上に上げて行かなければならないと思います。

(委員)

組織のキーマンがやろうと言って手を上げていかないと進んでいきません。

(委員)

地域の色々な知見を持っている人達、一次産業者をまとめる人達がいて、その人が上げて行けるように援助していければ、その人達も話しをまとめて先に進められると思います。

(委員)

個人の利だけ考えてしまう人はダメです。みんなの手を携えて引っ張ってくれるようなキーマンでないとやっていけないと思います。

(委員)

いきなり全市町村で動けるような仕組みを作るのは難しいと思います。現実的にはやれるところから取り組むのが良いと思います。そして成功例を重ねて行くのがよいと思います。

(委員)

エリアはそんなに広くない方がいいと思います。あまりエリアが広いとまとまらないと思います。

(委員)

ここに書いてあるコーディネーターは結構重たい感じがします。

助言・調整まで行くと相当パワーがいるし、大変な感じがします。

例えば、情報収集のレベルで地域の様子を見たり調べたりして、そして問題点な

ど市町村に力を入れてもらいたいところがあれば調整をして、ボランティアの結成だとか、リーダーをお願いしたりとなるのだと思います。

資料に、例えば に情報収集の機能、業務を加えても良いと思います。徐々にやってみよう最初は軽い感じでやってみるのも良いと思います。

(委員)

農業経営士や指導農業士など県が認定する制度があります。そういう人が地域の中核にいるので、地域の情報を得る手段として活用できると思います。

(委員)

県で、今度定年を迎える方にコーディネーターを担っていただくのが良いと思います。

県の定年後の再任用である程度そういう経験のある方は一番良いと思います。

(委員)

やはり市町村が派遣依頼するのは結構ハードルが高いと思います。

その前から入り込んでいく必要があると思います。例えば地域住民、土地所有者等が過半など、説得して入ってもらって、協定を結ぶまでの手続きは大変だと思います。

(委員)

横浜の事例で恐縮ですが、例えば公園計画、市民の森をつくる場合です。

地主や支援団体には計画段階から参加してもらい、ゾーニング(区域設定)計画、愛護会というグループを作ります。図面を描く作業と、あとのフォローを行う組織をつくる作業を平行して進めます。それはコンサルタントが中心になり、行政も形式的には第三者として参加します。コンサルタントが会議の運営と、意見をとりまとめて方針案の作成を行います。

この話しを置き換えると、一番最初のコーディネート部分はコンサル的な役割になると思います。それは相当な多様な能力が必要で、その里山の景観と生業がどのような関係性をもっているのかや、人々の状況を見てどういう組織形態にしていくのが良いかなどを、市町村や県の制度も考慮して複合的に作ることになるので、とても大変な役割になると思います。

ですから、ある程度のファシリテーション(問題解決の支援・促進役、会議の進行役)に特化した専門職コーディネーターとして行う仕事になりますが、県が今までに各団体にやっていた手法に、第三者を入れてもう少し効果的に進行してくれる役割も一つあると思います。

しかし御用聞きレベル、情報収集して活動継続のために取り組みをしたほうが良

いものを市町村や県に伝えるレベルとでは、コーディネーターの質が全然違うと思います。

そこを認識した上で、そういう役割は行政の方が担うのが良いと思います。実際に地域に入って組織化や地域作りをする場合は第三者に入ってもらい、一緒にやるのが良いと思います。

いくつかのパターン別に整理を行うともう少しわかりやすくなると思います。

(委員)

取組内容の活動の立ち上げ支援と活動の継続支援、それから情報収集とはふたつ分けた方が良いということですね。

もともとは、コーディネーターはどのようなイメージだったのですか。

(事務局)

アドバイザー的なコーディネーターという意識でした。

しかし、委員からご指摘のあった市町村が派遣申請を出すまでの部分が最も人手のかかる部分と思っています。そこを誰が担うべきかが課題だと思っていました。

(委員長)

議員の方が大丈夫かと懸念したのは、現場でどのようにやるのかというところにあるのではないのでしょうか。

(委員)

私がヒアリングに行った時に感じたのは、地域に通い詰めて最初に信頼関係を作るのが大切だということです。それが結構大変だと思います。単にアドバイスするだけでなくてね。

その方も本当に里山を何とかしたいという思いがないと信頼してくれないと思います。そういう点では、上辺だけでアドバイスすれば良いと軽く考えない方が良いと思います。

(委員長)

全てやろうとすると難しいと思いますが、できるところから始めるというのが最初の手立てとしてあると思います。

次に進みますが、3番目は効果の検証評価です。これまでの話題も含めたものになると思います。資料の説明をお願いします。

(事務局)

かながわ里地里山保全等促進指針の施策の実施について(資料4)により、保全

等の効果の検証・評価の取組を進める上での手順等について説明。

(委員長)

情報もコーディネートも関連する自己評価のような話しです。

資料4の13ページ以降は全部環境省のものですか。

(事務局)

13から22ページまでが環境省の資料となります。

(委員)

良くできていると思います。これは環境省で実際にやっているのですか。

例えばこの自己評価をしたら、環境省から補助金がでるといようなことはないのでしょうか。

(事務局)

環境省はこの資料を各活動者に活用してもらえよう公表しています。他での使われ方については把握をしていません。

(委員)

条例の認定を受け活動している16団体は、一応5年間を目途としてどこまでやれば良いのかがわからないと思います。この自己評価シートでそれが評価できるのかなと思います。

その結果がまとまったらその評価は誰が行うのでしょうか。自己判断でしょうか。

(事務局)

こちらのシートは自己チェックをするものなので、主観的なものになります。そのため、他の団体と比較することは難しいと思いますが、特徴のある取組などが見えてくるとと思います。

(委員)

この自己チェックの結果から、活動を通じてどれだけ里山の保全、活用が進んだかを把握して、なおかつ大学・研究機関による客観的な調査を行うという考えですよ。

(事務局)

そのような形にできると良いと思っています。

(委員長)

これまでは、16の団体から活動報告は出ているのでしょうか。

(事務局)

補助金の仕組みとして、交付した補助金を計画どおりに使用したかや、どのような行事を行ったかの報告はありますが、活動の効果などに踏み込んだものはありません。

(委員)

活動結果の把握は行う必要があります。

(委員長)

それはなかなか難しい面もあります。

例えば、県の中でブロック分けをしてそのブロックごとに専門家による評価などをしないと難しいのではないかと思います。

(委員)

自己評価シートの方は、多少文言を変えれば決して難しい内容ではないと思います。わかりやすいし、生業の部分や、手入れした面積が拡大したかとか、イベントに参加した運営側の人数や、参加者の人数など全部網羅できるようになっています。

毎年やるのは大変だと思いますので、例えば5年間のうちの3年目で一斉に調査するようなやり方や、選択方式で丸を付けるくらいならやりやすいと思います。

(委員)

先日、自然科学系の先生と調査について話しをしました。実証データを取るには、里山保全活動の保全する前後での変化をデータで収集しますが、保全前のデータがありませんので、聞き取りをして、昔は荒れていたが、保全したらこうなったという情報を元に、実際に検証することになると思います。生息数の調査は定点観測で定期的にデータ収集する必要があり短期間では難しく結構大変で、お金もかかるということでした。

(委員)

生物多様性の確保の場合、何をもって確保できたのとするのが難しいです。

(委員)

自己評価によるものと、プロの学術研究の視点を入れて、点的に抽出して比較したり、詳細調査を行い絶対評価で見たりしても良いと思います。

(委員)

まずはやってみてはいかがでしょう。どのような結果が出るのか楽しみです。

お金を使って調査をするならば、その結果を評価して、評価結果をどう生かすのかという目標、目的を考えておく必要があると思います。

ですから、現在活動している方に出して、変える必要のある取組があるものの、現在の自分達の活動についてどう考えているのかを聞き取って見るのも良いと思います。

それがヒントになるかもしれないので、まず使うことを考えることが現実的ではないかと思います。活動していないとか、数人だけのためのものになっているとか、あまりひどいところはイエローカードを出すということもあるのかも知れません。

(委員)

次を考える一つの判断資料になると思います。継続的な活動が難しい場合、若い人を入れるなど継続する方法を検討するのか、それとも活動をやめてしまうのか。会員が高齢化している団体でそのような状況が出ています。

どちらの方向に進むのかの自己評価は、コーディネーターやアドバイザーが入り検討を行う材料として必要になると思います。

(委員)

気づきになるかも知れませんね。何年間かやって高齢化して、それに対する話し合いを行うきっかけになると思います。

(委員)

そういうデータが集まってくるとサミットでは、一つのデータとしてみんなに説明できるようになります。

(事務局)

順位をつけたり、活動の特徴がわかるレーダーチャートを付けることも考えられます。

(委員)

レーダーチャートはそれぞれの団体の強みや弱みが一目瞭然で見えるので、すごくおもしろいかなと思います。

(委員)

なぜこのような評価を行う必要があるのかの大義があると良いと思います。

(委員)

検証・評価という言葉は団体には、チェックされて何かさせられるのではないかと厳しい言葉に響くという話がありましたが、そうではなくて、少し先の将来をどのように自分達で組み立てていくことが必要かという自己評価のために早めにやらないと、気がついた時には縮小の方向になってしまいます。

むしろこの自己評価を活用して発展的な方向性を見いだすために必要なことなのだと思います。

(委員)

個人的な印象ですが、県内の里地里山保全等地域に私たちが行くと、評価されて結果を出されるという警戒心ではなくて歓迎してくれます。大学の人間が行ったからということは無駄ではないと思いますが、自分達の活動がいい面で評価される、認めてくれるんだという面で歓迎して下さるのです。

自分達の活動が役立っていて、認めてもらいたいということがあるなら、背中を押してあげるような評価も大事だと思います。

そしていい部分をどんどん発信するのも良いと思います。

もう一つ調査の方ですが、大学もキャパシティも予算も限られています。県には例えば博物館や丹沢の自然環境保全センターなどの専門機関があります。地域でも中学、高校の理科の先生などがボランティアで関わっていたりすることがあります。難しいかもしれませんがそういうネットワークを利用しても良いと思います。

最初から里地里山の効果の検証のやり方を決めず、色々可能性を追求してもよいのではないかと思います。

(委員)

ものによっては、そこで取り組んでいる人達が自分で調査してデータをとります。特に生物多様性の調査は、大学の先生は忙しくて現地調査をやりきれないので、先生の指導のもとに、そこで活動している人達がデータを取ってリスト化する形になるのだと思います。

(委員長)

その組織の構成員で以外で、サポーター的に自分の専門分野の意見を言うような人を取り入れるのも大切だと思います。

(委員)

自己評価と大学の調査の2本立てと決めず、色々なやり方をして良いと思います。団体毎に状況も違うし人材も違います。既に取り組まれているところもあると思い

ます。

(委員)

私は大学の先生と一緒に研究活動をしています。ターゲットは横浜市で、食物連鎖箱法という手法で、色々な市民や学芸員、ボランティアの方々が色々な生き物のデータを集め、食物連鎖のなかで評価し、全体の中でその地域がどうなっていて何点なのかという生態系として評価した数値にすることを簡易的にやろうとしています。上手くいくかは非常に難しいことありますが、県にもそういう研究会に入ってもらい、方向性など議論してもらえると良いと思います。

(委員)

学芸員の方はどのくらいいるのですか。

(委員)

県の博物館の他、相模原市や愛川町、横須賀市にも自然関係の博物館があり、一人二人の学芸員がいます。

自然関係の学芸員は少ないのです。

(委員)

学芸員の方のネットワークはないのでしょうか。

(委員)

ありますが、各地域の住人や、活動している人など近くにいる人が見るのが一番です。ですから神奈川県で植物調査をするときは自分で見に行ったりはせず、みんなに動いてもらいます。

(委員)

こういうデータが欲しいという指示はしなければなりませんね。

(委員)

データを取ることで、里山で活動している人達が活動エリアにどういう生き物がいるのかや、どういう状況が起こっているのかなどを見つめていく必要があると思います。

生物多様性関係は、そこで活動している人達自身がデータをとってくれるようコーディネートし、同定の仕方や、色々な手法を専門家が教えています。専門家が全部自分ではできないのです。

(委員)

生物多様性系は科学的なデータ収集が必要ですが、それ以外の地域の活性化などの分野はアンケートやヒアリングでの定性的な評価になりますね。

例えば里山と健康の関係の立証とか、里山の食生活、農作業とか長寿の関係、子どもの非行の関係などの生活の部分も、生活の専門家に入ってもらい調査項目に入れられるのではないかと思います。

(委員)

話は違うかもしれませんが、子どもの自然体験の有無により、子どもが小学校に入ってから生活の度合いが違うようです。よく自然体験があった方が良いと思っていますが、実際どのくらい良いかがわかりません。

舞岡ふるさと村や舞岡公園で田んぼの体験をしたりする子ども達が多いのが舞岡小学校ですが、他のところに比べて風邪を引かないなど、健康的なところが違うというデータがあるようです。私も詳しくはわかりませんが、里山体験のある子ども達とない子ども達での健康面、体力的な違いなど客観的にわかりやすいと思います。

他には、里山保全活動をしている年齢の高い方は、スポーツジムに行かなくても畑に行けば体も動かしてお日様も浴びられて、おいしいものが食べられ一石二鳥なんだという話を良くされています。スポーツジムに行けば会員制で何万円も払いますが、それを払わなくても良いし、その分自分の楽しみや機材に使って、美味しい物を食べ汗をかき、予防福祉だと考えている方もいるのです。

(委員)

よくアウトプットとアウトカムという手法を使いますが、耕作放棄地が30%減りましたというのはアウトプットで、その結果、健康になったなどというのはアウトカムです。どうしてもアウトプットで評価しがちですが、それがどのように社会や生活や健康に影響をもたらしたかということまで見ていく必要があると思います。

(委員)

うちの地域は90歳くらいは結構いますが、ほとんど認知症はいません。

作物を作っていれば日々色々と変化しますし、欲もでるし喜びもあるので、百姓をして土を触っていれば認知症にならないとよく言っています。

(委員)

そういうのもいいデータがとれれば里山の魅力のアピールになると思います。

(委員)

今後の情報発信の中で、里地里山の活動のPRにはあえてそういう話を振りまくのも一つの手かも知れません。

多面的機能の発揮の中にはそうした健康増進もありますので、具体的な声や事例を出せると良いと思います。

(委員)

確か横浜で、障害者の方に畑で農作業してもらったところ、非常にリハビリ効果が高いという事例があったと思います。

(委員)

自閉症の方などは単純労働が非常に良い効果を生むということで、暴れるようなことが無くなるそうです。定期的で地道な単純作業により落ち着くこと、体を動かすことによる疲れから夜寝られるようになるということで、農作業をする知的障害のある方の作業所が増えているようです。

(委員)

蓑毛では、横浜の養護施設の子供たちが来て田植えから収穫までやっているようです。

(委員)

引きこもりなどの方達が畑の手伝いをすることで社会復帰の第一歩になることもあるようです。

(委員)

そういう方を畑まで引っ張って来れるのは、引っ張って来る人への信頼があるからです。その人についていこうとなるのです。

(委員長)

色々御意見いただきました。

この委員会はあと1回ありまして、最終的に委員会から報告書を出すことになっています。

参考資料4に委員会報告書の構成案が示されています。最後に話題になったような里地里山の持つ意味、意義や、効果の様な話しは将来像、課題や提言というところになると思いますが、今日委員の皆様には、こういう章立てでよいかを確認したいと思います。

第1章の目的ですが、委員会から県に対する提言を行うということになります。これまでと次回の委員会の内容を事務局で整理していただき提言することになり

ます。

今日の議題で言い残した事がありましたらまた事務局に連絡してください。
それでは本日の委員会はこの程度で終わります。ありがとうございました。